

令和3年6月定例教育委員会 会議録

6月定例教育委員会を令和3年6月29日（火）午前9時42分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
長谷川指導主事

【文化スポーツ課】 山本課長

【歴史まちづくり課】 中村課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第13号議案 犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について
 - 第14号議案 犬山城管理委員会委員の委嘱について
 - 第15号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について
 - 第16号議案 犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 第17号議案 犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について
 - 第18号議案 犬山市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部改正について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について
 - (3) 令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - (4) 橋爪・五郎丸新子ども未来園建設事業の進捗状況の報告について
 - (5) 令和3年6月定例議会について
 - (6) 犬山学び場「みらい」について
 - (7) 7月・8月行事予定表について
 - (8) 「犬山の教育施策2021 学びの学校づくり（概要版）」について

(9) いじめ防止に向けて

(10) 犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より6月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長:	<p>皆様おはようございます。昨日、千葉県八街市の朝陽小学校というところで、下校途中の小学生の列に飲酒をしたトラックが突っ込んで、2人が死亡し3人が重症というような事故がございました。この学校では2016年11月にも、死亡者は出なかったのですが、やはり下校途中の事故があったようであります。飲酒のトラックということで、もう憤りを強く感じるわけでありましてけれども、過去にそういった事故があって、またあったということは、通学路自体にひょっとして問題はなかったのかなあと。であれば、通学路を変更する或いは通学路を改修するなり何か工夫をしてくれば、今回の事故はひょっとしたら免れたのかもしれないなということを思うと同時に、亡くなられた2名の子ども達、親さんも「行ってきます」と出て行って、無事帰って来るものだと思っ</p> <p>ているものが、そういう状況でないというのは、本当に心が痛い、痛ましいというわけでありまして。こんな悲しい事故が2度と起きないように願いたいなということを、思っているところであります。</p> <p>コロナでありますけれども、緊急事態宣言に引き続いてまん延防止等重点措置、それから高齢者へのワクチン接種が始まったことも一因だと思いますけれども、コロナの新規感染者が随分少なくなってきたということを実感しております。今朝の新聞によりますと、名古屋、豊橋、小牧、蒲郡の4市については、まん延防止等重点措置が継続をされるようでありましてけれども、他の市町については、7月3日からこれが解除される見込みであるということでありまして。犬山市も現時点ではまん延防止等重点措置の市の対象になっておりますけれども、3日以降は対象から外してもらえらるという状況が、生じるであろうということを思うわけでありましてけれども、これによって、再び新規感染者が増えてしまうということではよくないわけでありまして。いろんな宣言、措置が取られても、引き続き、個々にはやはり感染予防の最大限の努力をしていく必要があるということをおもっています。</p> <p>そんな中、7月23日東京オリンピックの開会式が行われる予定であります。オリンピック開催まであと24日というところまでやってきたわけでありましてけれども、オリンピック開催の是非については、随分心</p>

	<p>配をする声が多いということは、国も東京都も承知はしていると思いませんけれども、もうここまで来たら、もうやるかやらないかという議論ではなくて、どうしたら実施できるのか、安心安全なオリンピックがどうすれば実現ができるのかという前向きな議論を皆でしていった方が、有効ではないかなと、私自身は考えております。もうここまで来て、反対、反対と言っても、後戻りも立ち止まりも多分できない状況だと思しますので、みんなで何とか成功に導いていけるような知恵を出し合って、対策を取っていったらということをおっしゃっているところでもあります。</p> <p>5月24日城東中学校から始まりました学校訪問でありますけれども、6月24日城東小学校をもって前期の学校訪問が終了をいたしました。緊急事態宣言の関係で、前期に予定されていたすべての小中学校をご覧いただくことはできませんでしたが、どの学校もデジタル教科書や黒板、或いはタブレット端末を活用した非常に前向きな授業を見せていただくことができ、うれしく思った次第でございます。後期の学校訪問は、10月18日東部中学校からスタートをする予定であります。委員の皆様方にはできる限りご都合をつけていただきまして、学校現場或いは事務局に対して、貴重なご意見が賜れることをお願いいたします。</p> <p>それではただいまから、6月定例教育委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。それから先回の会議録と、県の市町村教育委員会連合会の総会が書面会議になりました関係で、ご了解いただければ署名をとということになります。これまた回させていただきますので、会が終わるまでのところでご署名をお願いできたらと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	<p style="text-align: center;">第13号議案</p> <p>教育長： 第13号議案「犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について」、事務局補足説明があればお願いします。</p>
	<p>大黒課長： こちらについては委員15名以内となっておりますが、昨年同様8名の方をお願いして、アドバイザーには引き続き、岐阜聖徳学園大学の教育学部教授の玉置先生をお願いしたいと思っております。今年に関しましてはギガの端末が一人一台配られましたので、いよいよ活用というところで、委員会を展開していきたいと思っております。</p>
	<p>教育長： この提案につきまして、何かご意見ご質問はございますでしょうか。これまでは、情報端末どんなものを取り入れるかとか、学校環境をどのように整備をしていくかということが中心で協議を進めていただいたのですが、今後は活用の部分に焦点を当てて、ご協議をいただこうというところでございます。特にご意見ございませんでしょうか。</p> <p>では、第13号議案「犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>

各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第14号議案の審議に入ります。
教育長:	第14号議案 第14号議案「犬山城管理委員会委員の委嘱について」、事務局補足説明があればお願いします。
中村課長:	ご提案のとおりです。委員の区分としましては、学識経験者、犬山城関係者、そして犬山市議会議員、この3区分からご選出をさせていただいて、9名のご提案となっております。よろしくご審議のほどお願いいたします。
教育長:	今の提案につきまして、ご意見ご質問があればお願いします。
教育長職務 代理者:	犬山商工会議所名誉会頭の方の委員区分が学識経験者となっておりますが、それが妥当かどうか確認を取らせていただきたいと思います。
中村課長:	商工会の関係で、商工会議所にはもう長らくこの犬山城の管理委員会には、委員としてご出席いただいております。特に日比野名誉会頭に関しましては、副会頭の頃からここにお出になられております。そういう意味では、商工会の立場から犬山城をしっかり見ていただいているというように認識をさせていただいております。学識経験者というところに入れさせていただいております。
教育長職務 代理者:	学識経験者というのは、学校等に所属をされている方というような僕の認識でした。評議員などでは、こういった方は経営者というような形を取られているのが多かったかなと思ったので、質問をさせていただきました。
中村課長:	本市におきましては、こういう各種団体の方を学識経験者として扱っています。決して大学だとかそういうようなところだけではなくて、そういう各種団体のようなところの方を学識経験者として扱っておるところがございまして、ご理解ください。
田中委員:	奥村委員のおっしゃることは私もわかります。何となくイメージとして有識者という表現であればしっくりくると思いますけど、そもそも確認ですけれども、委員区分というのは、最初から決まったものが何種類もありますか。あるのであれば、どういう種類があるのか教えていただければと思います。
中村課長:	今の委員の区分は、今申し上げました学識経験者と犬山城関係者、犬山市議会議員、その他市の職員というところが認めてございまして、その中で、今のご提案のこの3区分の委員をご提案させていただいているというところなんです。
教育長:	学識経験者イコール有識者という扱いがあるということですね。ただそれについては、要綱なり規則に則っておりますので、そういう理解をしていただければいいのかなということでもあります。
田中委員:	教育委員会内部だけでなく、市民にも誤解というか混乱を与える表現

	<p>であれば、区分というのをもう少し全員が理解できるような形に変更してもいいのかなと思います。委員区分自体の決定というのが、例えば議会の承認なり犬山市教育委員会の承認なりが必要がない、行政の内部で変更できるのであればご検討いただいて、妥当なものに必要があれば、随時変更してということをしていけばいいのかなと思います。</p>
教 育 長:	<p>多分この方自身に問題があるわけではなくて、学識経験者という扱いだと思いますので、またこれは内部で少し検討していきたいと思えます。よろしいですか。</p> <p>では、第14号議案「犬山城管理委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	<p>異議なし。</p>
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第15号議案の審議に入ります。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;">第15号議案</p> <p>第15号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」、事務局何か補足説明があればお願いします。</p>
山本課長:	<p>今回任期満了に伴い、犬山市図書館協議会委員を任命するものでございます。予定をしている委員は6名で、新規の方が3名、継続の方が3名です。役割としましては、図書館の運営、あり方について意見をいただく会でございます。</p>
教 育 長:	<p>女性の比率は66.6%ということで、かなり高い数字であります。これにつきまして、ご意見ご質問はございますでしょうか。</p>
堀 委 員:	<p>委員の方々には本当に経験豊かな方がいらっしゃいますけど、図書館ということなので、実際にお子さんをお持ちの方で、図書館に対して夢といいますか、お子さんを通じていろいろ思われるような方もいらっしゃるのではないかということをおもいました。</p>
山本課長:	<p>名簿の6番目に書いてございます小幡章子さんですが、子育て中のお母さんでいらっしゃいますし、若い方で、大学の教育学部教育学科の助教であったということもありますので、そういった視点からもご教示いただけるということで、今回、委員として提案をさせていただきます。</p>
教 育 長:	<p>とりあえず1名そういう方も含めているということですね。そんなご意見もありますので、今後、継続ではなくて新たな方が交代になる機会があるかもしれませんけれども、その場合については、今いただいたようなご意見も参考にしながら人選をしていただくということで、進めていきたいと思えます。特に他はよろしいでしょうか。</p> <p>では、第15号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	<p>異議なし。</p>
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第16号議案の審議に入ります。</p>

	第16号議案
教育長:	第16号議案「犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局何か補足説明があればお願いします。
山本課長:	こちららも委嘱の任期満了に伴いまして、犬山市公民館運営審議会委員を委嘱するものでございます。新規の方が3名、継続の方が2名ということで、5名の委員を提案させていただきます。委嘱の根拠というところで、1号2号3号4号と入ってございますけれども、こちらは犬山市公民館の設置及び管理に関する条例の中で、1号が学校教育の関係者、2号が社会教育の関係者、3号が家庭教育の向上に資する活動を行う者、4号が学識経験のある者ということになっております。
教育長:	今説明があったとおりでありますけれども、何かご意見ご質問おありでしょうか。特にないようであります。 では、第16号議案「犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第17号議案の審議に入ります。
	第17号議案
教育長:	第17号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について」、事務局何か補足説明があればお願いします。
大黒課長:	こちらは令和3年度の委員ということで、11名を上げさせていただいております。委員には学識経験者とか医師会代表、薬剤師会代表、各会の代表をお願いしていますので、継続の方が2名で、保護者代表など新規の方が9名となっております。栄養士も入っておりますので、審議会の女性比率は45%ほどございます。
教育長:	これにつきまして、ご意見ご質問おありでしたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。特によろしいですか。 では、第17号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第18号議案の審議に入ります。
	第18号議案
教育長:	第18号議案「犬山市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部改正について」、事務局何か補足説明があればお願いします。
大黒課長:	この案を提出しますのは、オリンピックが1年延びた関係もございまして、今年もスポーツの日が移動する関係で、規則の一部を改正させていただくものです。3ページの新旧対照表をご覧ください。附則の1番については「平成32年」を「令和2年」に読み替える形で、それから2番につきまして、令和2年度及び3年度について、2学期制の基準と

	なる日が「スポーツの日」となっていますので、そちらを昨年と今年につきましては、「10月の第2日曜日」とさせていただくものです。前期の終了と後期の開始につきましては、学校管理規則第6条第1項によりまして「スポーツの日」とありますので、こちらが7月23日となってしまうので、そちらを改正させていただくものです。
教育長:	平成から令和に変わったということだとか、オリンピックの開催が1年延期したことによって休日の扱いが変わったこと等を含めて、規則の一部を改正したいという提案であります。何かこれにつきましては、ご意見ご質問ありますか。特にないようであります。 では、第18号議案「犬山市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局何か補足説明等ありましたらお願いします。
山本課長:	今回承認をした後援名義でございますけれども、令和3年5月15日から令和3年6月15日承認分となります。全体10件のうち新規が1件、継続が9件となっております。新規の1件は「愛知さくら和装礼法親子教室」ですけれども、主催者が愛知さくら和装礼法の会、開催日時が令和3年7月18日から8月29日のうち7回、場所については、犬山市南部公民館で6回、堀部邸で1回、内容につきましては、文化庁伝統文化親子教室を活用した事業で、次世代を担う子ども達に和装・礼法を通して日本の伝統文化に触れ、心豊かな社会人になる育成・指導を目的とした事業を実施するというところでございます。続きまして、中止・延期の連絡を受けた事業についてご報告をいたします。こちら4件すべて、新型コロナウイルスの影響で中止・延期をしたということです。
教育長:	これにつきまして、何かご意見ご質問等がありましたらお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。お認めをいただいたということで、次へいきます。 「犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について」、事務局何か説明があればお願いします。
山本課長:	6人のうち1人が、人事異動に伴い改めて選出をしていただいたということがございまして、今回委嘱をしたということでございます。委嘱をした委員は鈴木早智委員で、所属につきましては栗栖小学校の校長、選出区分としましては、市内小中学校校長会から選出されたものでござ

	います。
教育長:	これにつきまして、ご意見ご質問おありでしたらお受けしたいと思えますがいかがでしょう。特にご異論がないようでありますので、お認めをいただきものとして次へいきます。 「令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
大黒課長:	今回6月に認定させていただいたものの報告ですけれども、資料1ページご覧いただきますと、合計で346人の認定となりました。昨年に比べまして9人減少しています。減少ですけれども、お名前から外国人だと思われる方は今年47名で、昨年と比べて3名増えておりますので、全体としては減っておりますけれども、外国人の方が増えている傾向にございます。それから、昨年は7月の認定とさせていただきまされたけれども、今年は1ヶ月事務を前倒しいたしまして、生理用品が買えないという生理の貧困という方々の対応としまして、6月25日から6月27日まで、こちらの方々に生理用品と防災備蓄品等をお配りしたところです。この346名を対象としましたけれども、3日間のうちで88世帯132名の方、約4割ですけれども、市役所の方に来庁されて生理用品等配布させていただいたところです。
教育長:	これにつきまして、ご意見ご質問がおありでしたらお出しをいただきたいと思えます
堀委員:	その防災用品等は、こちらから連絡をして取りに来ていただいたということですか。
大黒課長:	学校での受け渡しは要保護認定とわかるので、学校では渡さないということとしまして、取りに来ていただく形を取らせていただきました。
教育長:	こういう援助をしていますという辺りは、もう一度何かの形でお伝えをするということはいいのかなと思います。ひょっとして、情報が伝わっていないので取り来られない方が、中にはおみえかもしれませんので、またそんな機会も探したいと思えます。他よろしいでしょうか。
田中委員:	この防災用品の配布というのは、随時やるものなのか、定期的にこの時期にやるものなのか、希望があればその都度やるものなのか、どのような配布になりますか。
大黒課長:	こちらは現在、新型コロナウイルス感染症の影響によって、長期化する中で、やはりお困りだという声があるということなので、本年に限ってということでさせていただいています。併せて生理用品に関しましては、この就学援助以外に学校でちょっと気になる子がいるということ養護教諭の方から伺ったので、実はこの防災備蓄品を活用して、保健室の方からお渡しするような形を、今月から始めさせていただきます。
田中委員:	本当は保健室でも、常備はしてあるんですね。
大黒課長:	はい。常備してありましたけれども、学校によって若干取り組みが違いましたが、教育という観点から「借りたら返す」ということをやって

	<p>おられたという学校がありました。渡してしまう学校もあったそうです。ただ今回は、やはり気になる方はちょっと経済的とか他にも何かお困りごと、悩みや何かあるかもしれないので、今回は積極的に渡そうということで取り組みをさせていただきます。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>本当に困っている方には、援助の手を差し伸べてあげたいということでもあります。他にはよろしいですか。特にご異論はないようでもありますので、次へいきます。</p> <p>「橋爪・五郎丸新子ども未来園建設事業の進捗状況の報告について」、当日配布でありますので、事務局よろしくお願ひします。</p>
<p>上原課長:</p>	<p>今回の次第で、当日配布ということでご案内をさせていただきましたが、大変申し訳ございません。本日は口頭でのご報告ということで変更させていただきますのでよろしくお願ひいたします。橋爪・五郎丸新子ども未来園につきましては、令和7年4月開園を目標に今、進んでいるところでございまして、進捗状況を報告させていただきます。児童福祉施設等整備検討委員会を4月から今月6月までで、各月1回ペースで合計3回開催をいたしました。第2回、第3回の2回で、委員の皆様ワークショップ形式により、「地域の園として、犬山の子ども達を通わせたいと思える新しい子ども未来園を一緒に考えてみましょう」というテーマで行いました。ワークショップでは屋内空間と屋外空間に分けて、それぞれ改善したいもの・こと、欲しいもの、疑問質問に分類しグループごとに意見を出していただき、第3回で項目毎の優先順位を委員の皆様につけていただき、検討していただいたところでございます。委員会の意見を踏まえまして、今後基本設定等に反映させていくところでございます。また、今回追加で報告をさせていただきますのは、3月末に地元説明会という形で、この子ども未来園建設に関する説明会を2回開催させていただきました。この2回の中で様々なご意見をいただきまして、それに対する、今現在の市の対応策を、ここでご報告させていただきます。説明会中のご意見は大きく4点ございまして、1点目が建設予定地の周辺道路に関する事、そして2点目が農業、農地に関する事、そして3点目が現在の子どもの未来園の跡地利用に関する事、そしてその他というこの4点の分類になります。1点目の周辺道路につきましては、特に地元住民の方や農業従事者の方、それぞれの視点でそれぞれのご意見をいただきました。住民視点では、周辺道路は道路幅が狭くて交通量も多くて事故が心配だとか、新園までのアクセス上、名鉄小牧線の踏切を渡るので渋滞が心配、従って踏切を拡幅して欲しいという要望もございました。また農業従事者の視点では、送迎車両が農作業に与える影響が心配だとか、農繁期の交通量の調査を改めて実施して欲しいといった要望もございました。いずれにしても共通して言えることは、道路を拡幅して欲しいといった要望になろうかと捉えております。それを踏まえまして、市の対応策といたしましては、建設予定地周辺道路につきましては、こちらを拡幅することによりまして、さらなる交通</p>

量の増加、スピードの超過で、逆に交通事故を招いてしまうということが想定されることから、現段階では新園建設に合わせた道路幅員の拡幅は行わない方針にしております。その上で保護者の方には、登降園の通行経路は広い道路を利用させていただくよう周知・お知らせをしていこうと考えております。また、新園の駐車場に入る際の渋滞を招くことのないように、園内に専用の斜路を設けるなどしまして、交通を抑制するため、交通事故防止をするために、例えば、この先に保育園がありますといった注意喚起の看板を設置することも検討しております。併せて、視覚的に速度を抑制するカラー舗装、路面表示の敷設や、敷地内に車両の退避スペースを設けることなどをしようと考えております。また交通量調査につきましては、昨年12月に行ったところでございますが、今年に入ってから、6月の田植えの時期にも交通量調査をさせていただきました。また10月の稲刈りの時期にも、再度調査を予定しております。先ほどお話をさせていただきました要望の中に、踏切の拡幅といったお話もありました。拡幅につきましては、既設の踏切をどこか統廃合する必要が生じるということから、実現は困難と回答させていただき予定でございます。2点目の農業、農地に関するところでございます。やはりご意見いただきましたのは、消毒散布の問題、それから農作業がやりにくくなる。さらには農業従事者への配慮が必要だ、足りないといったようなご意見をいただきました。市といたしましては、農業振興が重要な施策であるということは認識しております。それを踏まえまして、今現在担当職員の方で、周辺農地の所有者や耕作者の方に改めて個別で訪問させていただき、新園建設事業の説明をさせていただいているところでございます。実際に順次訪問した状況でいきますと、ご協力いただけるというご意見をいただきながらも、やはり交通量のことはお話しはいただいているのは確かでございます。農業従事者の方が安心して農作業をするために配慮して欲しいとか、農業振興地域の中で、田んぼの中で建てられていく建物だということを、新園を利用する保護者には周知していく必要があるのかなということを改めて感じたところでございます。そして3点目の跡地利用につきましては、跡地の公園として整備する際の要望や、ごみの集積所の設置に関する要望等々もございましたので、各所庁内の関係部署と情報共有しながら進めて、地元の方の聞き取りを直接させていただき、今後進めていきたいと考えております。資料なしで申し訳ございませんでした。以上が市の対応でございますが、今申し上げた市の対応につきましては、当初説明会でご案内させていただきました周辺の14町内会のお住まいの方へは回覧をさせていただき予定でございます。併せて、新園建設予定地周辺の地権者、耕作者の方には、今申し上げた対応策をまとめた形で、郵送でお送りをする予定でございます。委員の皆様につきましても、次回以降の委員会の中で、資料をまた改めて配布させていただこうと考えております。

教 育 長： 建設予定地も決まり住民説明会も終わっておるということで、いろん

	<p>な地域の方のご要望等を伺いながら、対応できるところは対応していきたいということです。令和7年4月に開園予定ということで、令和4年度に基本設計等準備を進めて、5年度から工事が始まるということです。令和7年4月、素敵な子ども未来園ができることを期待したいと思います。何かこれについてご意見ご質問がおありでしたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。特にないようですので、次へ行きます。「令和3年6月定例議会について」、事務局お願いします。</p>
中村部長：	<p>お手元には、令和3年6月定例議会の一般質問答弁内容一覧表を事前にお配りをさせていただいていると思います。今回一般質問につきましては、17名の議員さんのうち、11名が教育部教育委員会に関するご質問を出されておまして、比率にすると3割程度ということになります。これはいつもと同じぐらいの比率になります。内容につきましては量が多いので、ご意見或いはご質問をいただくという形でお答えをさせていただければというふうをお願いをしたいと思います。また、その他議案自体につきましては、今回は補正予算を計上させていただいて、原案可決でお認めをいただいています。</p>
教育長：	<p>一般質問の答弁内容について資料を出していただいたのですが、何かもしお聞きになりたいこと等があったらお伺いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。ないようです。では次へ行きます。「犬山学び場「みらい」について」、事務局お願いします。</p>
山田統括：	<p>中学生の学習の場を学校ではないところでも提供しまして、地域で支援をしていこうという取り組みです。平成29年度からスタートをしております。昨年度は、4つの中学校区にあります学供を会場とし、4校合わせて約40名の生徒が参加をしました。貧困家庭の参加率も令和元年度と比べて上昇をし、成果が出ているかなと感じております。今年度につきましても、会場とか規模については昨年度同様で計画を進めておまして、8月28日の土曜日をスタートに2月から3月まで、全部で20回の場を提供していきたいと考えております。もうすでに各学校に案内状の配布をお願いをしているところで、各学校で今、取りまとめをしていただいているところでございます。指導員12名の方は、これまでも継続して参加していただいている方々です。各会場に3名ずつ指導員の方に入ってくださいまして、子ども達の学びを支援していただく予定でございます。また、貧困家庭への案内もということで、就学援助世帯には別で案内状を配布しまして、少しでも参加を促せればいいというふうで今、進めているところでございます。7月の下旬には参加生徒が確定をしまして、8月28日に向けて準備を進めていくところでございます。</p>
教育長：	<p>今説明があったとおりです。もう5年目になるんだなと思ひまして、随分定着が図られてきているということを実感しているところであります。学び場「みらい」につきまして、何かご意見ご質問がおありでしたら、お出しをいただきたいと思いますがいかがでしょう。特にないよ</p>

	<p>うでありますので、これで進めていってよしという理解をしたいと思えます。次へいきます。</p> <p>「7月・8月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
長谷川主事：	<p>資料No.7をご覧ください。基本的に7月・8月はここに記載のとおりとなっておりますが、2点につきまして、追加補足をお願いいたします。まず1点目ですが、7月の土曜日日曜日に尾北支所の管内大会中学校が開催されます。この大会につきましては、コロナの状況等も鑑みまして、基本的には無観客で実施するという方向で実施予定であります。それから8月ですが、先ほど学び場「みらい」の開催について提案がありましたが、8月28日土曜日から第1回の学び場「みらい」が始まるということで、記載がございませんので、追加の方よろしくをお願いいたします。</p>
教育長：	<p>ご覧になられて、何かご意見ご質問があればお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。特にないようですので次へいきます。</p> <p>「犬山の教育施策2021 学びの学校づくり（概要版）について」、事務局お願いします。</p>
高木主幹：	<p>本日配布のものになりまして、前回お示しさせていただいた後、校長会からもご意見をいただきまして、最終稿になります。題名のところの副題ですけれども、今までのところで「犬山の子は犬山で育てる」という副題になっておりましたけれども、これについて、すべての施策の目標となるものにならないかというようなご意見いただきまして、「自ら学ぶ力を育むために」と提案させていただきます。前回からの変更点としては、特色ある犬山の教育のそれぞれの項目のバランスについて、読解力が大きかったものを、他のところと合わせる形にして、それぞれの施策について示させていただきました。</p>
教育長：	<p>これは今日配布でありますので、前回のものからご意見をいただいて、手を加えたものであります。事前に目を通していただくものではありませんので、ちょっとご覧いただいて、ご意見を伺いたと思います。もうこれで最終で外に出す形になります。ご意見を言ういただくのは最後です。</p>
田中委員：	<p>市民の方とか保護者の方にこれを読んでいただいて、何かご意見とか質問とか不明な点があればということで、ホームページは書いてあるのですが、市民の方とか保護者の方が、教育委員会にメールとかそういうアクセスするような手段というのはあるのか。例えば、QRコードとかよくありますが、そういう意見を聴取しやすいような仕組みをした方がいいのかどうか、その辺りを何か議論されているのか、もともとそういうところがあるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。</p>
高木主幹：	<p>教育委員会のご意見については、市のホームページにたくさんいただいています。ですから、もしこれを見てご意見いただくということであると、おそらく市のホームページを通してご意見をいただくことになると思います。</p>

教 育 長:	ここに「何かご意見ご質問等あればご連絡をください」と、一言入れておいてもいいかもしれないですね。電話番号やFAX番号はありますので、そういったことを入れておくかどうかですね。当然これは犬山市教育委員会のホームページにも載せますし、場合によっては、各学校から見ていただいて、こちらへ飛ぶような形にしていくというような対応をしていきたいと思えます。
田中委員:	実際これを見ても、アクセスしようという意識を持たれる方がそこまであるとは思いませんけども、ただそういう場を用意しておく。発信を積極的に受けますし、意見を聞きますというスタンスを示すということになるかなと思えます
教 育 長:	わかりました。ご覧になられて他どうですか。大元の「学びの学校づくり」というもう少し分量の多いもの、これとは整合性を持たせていかなければいけないものですから、その辺には配慮して作っていただきました。
田中委員:	これは簡略版であって、詳しくはこういうところにありますということなども、示しておくといいかなと思えます。
教 育 長:	はい。現時点ではよろしいでしょうか。ありがとうございます。ひょっとしてもしあるようでしたら、またお伺いをしたいと思えますのでお願いいたします。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「死ね」という言葉を使うことは、厳しく指導しなければいけない。これで傷つく子は随分いると思う。今後も他の学校を含めて、こういう言葉を2度と使用しないように、子ども達に指導がいただけるようお願いしたい。 ・いじめの数はコロナ前からそれほど増えておらず、コロナ禍の中で、子ども達の不安とかいろんな思いがいじめには発展していかないと思われるが、いじめに発展しないまでも、何かコロナ禍で子ども達の様子が変わったようなことはあるか。 ・調査はしていないので、具体的な数で報告できるものはないが、いじめに発展しなくても悩みを抱えている子ども達は多くいて、各学校で相談アンケートを取り、一人一人と相談する時間を取るという取り組みをしている。 ・なかなか学校に通うことができなくて悩んでいる子ども達も依然としているので、そういった子ども達に対しての働きかけもしている。 ・コロナ禍の中でという部分がどれ位影響しているのか、直接的な関係性は見出しにくいですが、学校現場の先生方はそういった背景も踏まえながら、子ども達に寄り添って支援をしている。

	<ul style="list-style-type: none"> 前半の学校訪問では、コロナ禍だから子ども達に大きな変化があったという印象は持っていない。
教育長:	<p>次へいきます。</p> <p>「犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>本日配布させていただきました資料No.10でございます。こちらは、任期満了に伴い令和3年7月1日より令和4年6月30日の任期で、改めて委嘱をするものでございます。委員の人数は20名、左の番号に丸がついている委員が再任となりますので、10名の方が再任という形になります。子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況の調査審議を行うことを目的としておりまして、本年も2回開催する予定でございます。今回の女性比率は60%、20人中女性が12名でございます。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりであります。何かこれについてご意見ご質問ありでしょうか。特にご異論がないようでありますので、お認めをいただいたものと理解したいと思います。</p>
	<p>自由討議</p>
教育長:	<p>自由討議に移ります。発言はありますか。</p>
	<p>○授業時間の弾力化について</p> <ul style="list-style-type: none"> 今朝の新聞に文科省の新制度、授業時間数を学校の裁量で減らして、その地域の特性に合った学びができるようにするという記事が載っていたが、どのように対応されるのか。 新制度「授業時数特例校」の条件 <ul style="list-style-type: none"> *学習指導要領が定める教科ごとの標準授業時間数を最大1割減らし、別の教科に上乘せが可能。 *授業時間数を減らしても、学習指導要領が定める学習内容は削減しない。 *各学年の年間総授業時間数は確保する。 *総合学習や道徳など教科によって削減対象外の教科がある 文科省に書類を出して特例校の認定を受けて、事前にカリキュラムを作成し学習活動を進めなければならないので、学校現場は苦しくなるのではないか。 これまでは年間総授業時間1015コマを確保して、その余分な時間を教科均等にやってきた。今回の制度では、例えば読解力の育成のため、算数を削減し国語を増やすことなどができる。 昨日のことなので、まだ学校現場の校長先生には聞いていないが、やりたいという学校があれば応援したい。 いろんな立場で考えると、例えば犬山市は犬山城といった歴史的資財があるので、そういった特化した学習を入れていくと、市独自の「犬山の子は犬山で育てる」ということに当てはまると、特色を感じる部

	<p>分もあるが、授業時間が減ったら、教えることも減ってしまうということも感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度コロナで4、5月が休校になり授業時数が減ったが、夏休み等を短縮し年間総授業時間は確保して、カリキュラムをこなしたが、それが十分なされたかというところは、子どもが理解してなくてもどんどん進められて、深めるところまで行けていないということを感じた。授業数を減らすなら、減らした分中身が濃くなって習得するというゴールが同じならいいと思うが、物理的には難しいと感じるので、せめて時間をキープして先生方がゆとりを持って授業に臨めたらいいと思う。 ・子どもが理解していない時、今のままならもう少し時間をかけて深めることができる。 <p>○適応指導教室「ゆうゆう」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうゆうの先生の取り組みで、つまづいていた中学生がゆうゆうに通うようになったという報告があったが、そういう事例をゆうゆうとして何件ぐらい抱えているのか。 ・ゆうゆうの活動報告書があるので、後ほど見ていただければと思う。 ・ゆうゆうの位置づけを「適応指導教室」だから、学校へ行かせるためのひとつの段階として考えていて、以前は何とか学校へ行かせたい。そのためにゆうゆうへ行かせる。ゆうゆうへ行ったら今度は学校へ行かせるという流れが頭にあったが、その子なりの居場所があって学校に変わる学習の場が提供されれば、あえて無理をして学校へ通わせなくてもいいという考え方に変わってきた。 ・学校へ行きたいけど行けない子は、行けるようにしてあげたい。 ・無理に学校へ通わなくてもいいが、学校は何らかの形で関わりを持つことは必要である。 <p>○犬山市の進んだ取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの家庭への持ち帰りについて、他市町は抵抗があるようだが、犬山市は積極的に実践しながら、問題があれば一つ一つ解決していくというやり方が凄くいいと思った。 ・小学校高学年の教科担任制、中学校の少人数学級について、来年度少しでも実施できるよう各学校で検討中である。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。
事 務 局:	ありません。
	閉 会
教 育 長:	これもちまして、6月定例教育委員会を終了（11：15）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 7月27日（水）9：30 401会議室